

Title	近代文學研究叢書(昭和女子大學編)
Sub Title	
Author	會田, 倉吉(Aida, Kurakichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1956
Jtitle	史学 Vol.29, No.2 (1956. 8) ,p.107(219)- 109(221)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19560800-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

説き、且つ「身代のよくなるようにとの下心」を以て、自他諸家の様子や見聞の具體的な事項等を克明に詳述し、それを處世の上から評しており、近世の社會經濟、庶民思想、民俗、考古等の學術研究上に幾多の好資料を提供している。

例えば全卷各所で見聞事項によつて「寔に五倫五常の道を全ふ行ふ身の上に不運なる事はまれなる物也、貴みて行ふべし」また身代については「相かまへて家の長久を思はば所帯をちいさくすべし、耕作の業も一町作らんと思はば五六反作るべし、五反と思はば三反にすべし、とかく業を少にしてつゝまやかにするにはしはし、是當地無上の謀也」と欲望を深く誡めており、法度については「御法度を能相守者は安く寢て、やすく日を暮す、貧富に不同あれば衣食住に差別有、うへず寒からず、風雨に犯されずば、其相應の世を渡るに何子細の有べきぞ」と、その服従を悟し、更に「若又きびしき御法度の有ならば、其きびしきに隨ひて世を渡るべし、威を恐るゝ事やまひの如くにす、民の上也と古人の云り、少しもいきどをる事なかれ」と如何に無茶な法度でも唯々諾々と服従すべしと記している。また「寛文の始迄、下女共の水を汲には一斗余り入べき器に水をたゝへて、手拭やうの物を輪にくみて頭にいたゞきしが……」と頭上運搬の風習等現在亡んだ行事民俗を載せ、また元祿四年の春、向山の内、一須賀領字犬上山の山畑より土民が「其土中よりのつり鐘に似て之れしも非、からか

ねにて作りたる」即ち銅鐸を掘出し領主石川主殿頭に届けたるに「何の用にもたゞぬ物なれ共、注進仕たるをかんじ思召て、銀二枚忠右エ門に被下事」と共に土器の出土や塚穴の發掘のことも記しているなど一讀極めて興味津々たるものである。

猶ほ、由井喜太郎氏の手にかゝる可正の子孫兩代によつて書き繼がれた河内屋年代記、可正手記の抜粹と解説、系譜が附載されている。

終りに野村氏の本印行の勞と父祖の舊記をより保存せられた可正翁の後裔壺井周三氏に敬謝の意を表して筆を擱く。

(三一、四、一、武田勝藏記)

近代文學研究叢書(昭和女子大學編)

昭和十年以來前後二十二年を要したという研究の成果——「近代文學研究叢書」が、こんど昭和女子大學の近代文學研究室から出はじめた。現在までに刊行されたのはまだ二卷だけ(昭和三十一年一月二十日第一卷刊、同四月十日第二卷刊)に過ぎないけれど、その計畫をみると全五十四卷、日本の近代文學になんらかの足跡をのこした、およそ五百名に垂んとする内外人をとりあげて、それらに關する個人研究を、今後約二ヶ月毎に一巻づつ各卷約十名程度のわりで收める豫定という。記述は、これまでの例によれ

ば、概ねそうした各個人についての生涯、年譜又は著作年表、業績、資料年表、遺跡及び遺族等に關する項目に分たれ、載録の順序はすべて歿年にしたがっている。即ち、第一卷は明治三年二月に死んだB・J・ベッテルハイムにはじまり、八田知紀、S・R・ブラウン、J・R・ブラック、成島柳北、森有禮、新島襄、佐々木弘綱、中村正直、第二卷ではJ・サンマーズ、河竹默阿彌、北村透谷、R・マクドナルド、假名垣魯文、堀達之助、小中村清矩、末廣鐵腸、若松賤子の各九名を取扱い、ついには昨年（昭和三十年）六月他界した眞杉靜枝にまで及ぶのだそうである。

ところで、この叢書は一口に文學とはいつてもその意義はきわめて廣く、右の一、二巻の目次をみてもわかるように、一般學藝の範圍を大きく含めているので、ひとり文學史家のみでなく、近代日本文化史全般の研究者たちやそれに興味をもつ人々の關心をば充分ひかずにはおかないであろう。そして、同大學が永年こうした研究に意を傾け、それを同大學の機關誌「學苑」に逐次公表しては世に問うていた事實は、もちろん同好の士の間ではつとに注目されることとなつていたのであるが、いまここにこの叢書既刊分二巻を手にし、さらに右のような計畫の全容を提示されると、やはりいまさらのように、改めて關係者一同の多年の努力とたゆまぬ研鑽とに敬意を表さずにはいられない。それに、もう一つまた、つくづくと感じさせられる重要なことは、「協力」という

ものたのもしきであるといつてよからう。なんでも、この叢書の世に出るまでにこれに協力した人員は優に三千名をかぞえるといわれ、主として同大學及びその前身校の年々の上級生のうち、特に日本文學又は英米文學專攻のものたちが調査にあたつたのだそう、毎年卒業期に近いそうした學生たちにそれぞれ一定の課題を與え、それを各専門別に同大學の教授その他の人々が指導して成つたのがこれなのであつた。したがつて、研究擔當者たちの當時の年令は大體みな二十二歳前後の若い方々ばかりであるが、それでも現在ではもはや年長のものも五十歳に近く、なかには數人の兒の母とさえなつてゐる人もあるとか。かつての自からの勉學のあとをかえりみて、おそらく感無量なものを覺えられる方もきつといるに違いないが、まことこうした大勢の人々の共同研究をまつてこそ、このような総合的な成果は望まれるものといえまいか。

ただ、もし難をいうならば、なんといつても若い學生諸君の仕事であるから、ときには少しくイージーに流れる點もなはいと限らず、資料の検討などでも必ずしも行届いてばかりはいないようだし、殊に遺憾なのは校正がいかにも不充分なことである。それも、たとへばせめて、にをはの脱落といった程度のいわば誰にでもすぐわかるようなものならまだいいとしても、肝心の人名とか、うつかりすると誤り傳えられそうな誤植、誤記の場合はいさ

さかこまるかと思う。折角、これだけの大出版なのであるから、これからはもう少し慎重に願えると幸せである。また、出来れば、挙げた資料についても簡単ながら解説でもつけられると一層よいのではないかと考えられるが――。しかし、それにも拘わらず、とにかく各擔當者がそれこそ殆んど校了の間際までもかかつて、熱心に筆を加えている態度は大いにかわれて然るべきであろう。筆者も實はさきに宮森麻太郎、J・R・ブラック、J・サンマーズ等若干のものにつき照會をうけたことがあつて、或は多少ともお役に立ち得たこともあつたかと思つてゐるが、そのブラック、サンマーズ等既刊の分について、とりわけそんな感を強くした。わけても、對象とする各人の遺跡、遺族を實際にたずねてのいわゆる「巡禮」はたしかにこの本の壓巻でなければならぬ。まさに、これは「足で書かれた成果」とでもいうべく、これだけはなんといつても學生諸君のような若い人々でなければなかなか出来ない強みである、といつていいかも知れない。そこに眼をつけて、そうした學生諸君を存分にお使いになつた先生方の御指導もさすが見事なものである。

なににしても、近代日本文化の成立に一應の役割をしめたさまざまなの人々の傳記集成がこれらによつてつくり上げられ、そうした人々についての資料の新しい基礎をここに示されたことは本當に有難いことであるし、同時に慶賀にも堪えない。(會田倉吉)

天正狂言本 (日本古典全書『狂言集』下・附載)

既に早く笹野堅氏により發見され、續いて同氏により紹介された古能狂言本で、「國語と國文學」昭和十五年十一月號)恐らくは大藏虎明本より更に古いと云はれてゐるものが、古川久、表章兩氏により新たに『天正狂言本』と名づけられて翻刻された。

この本には一應天正と云ふ年號が冠せられてはゐるが、表氏の解説にもある通り、それはもともと單に便宜的なことであり、奥書の日附である「天正六年七月吉日」そのものに未だ疑を差はさむ余地のあることや、個々の曲に含まれてゐる數多くの地方的要素などから考へて、これを直ちに虎明本――虎寛本と云ふ狂言の正統の流れに於ける源流的存在として位置づけ、或はそれに伴ふ價值づけを行ふことは無理のやうで、表氏の云はれる「この道に心得ある玄人の心覺えのための本ではなかつたかと思はれる。」は恐らく正鵠を得たものであらう。

近時、近畿周邊を中心にして、中世社會經濟史的研究が飛躍的に發展し、それとの關聯に於て能狂言の史的考察が遽に活況を呈して來たことは衆知のことであるが、それはまた一方、稍もすれば能狂言の研究そのものが、その初期になればなる程、地域的にも方法論的にも社會經濟史的研究により制約を受け易い様な傾向を生じた。これは能狂言詞章が成立初期頃では未だ記録されず、